

令和2年9月28日

柏市長 秋山浩保様

柏市男女共同参画推進審議会
会長 大村芳昭

「令和元年度 第三次柏市男女共同参画推進計画(前期)報告書」について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

柏市男女共同参画推進審議会からの意見

柏市男女共同参画推進審議会は、柏市附属機関設置条例により位置づけられ、男女共同参画に関する総合的な施策の推進に関する審議を行うこととなっています。

そこで、審議会での委員による率直な意見交換を踏まえ、男女共同参画推進計画に基づく施策およびその進行状況についての意見を提出します。

令和元年度実績報告に対する意見書

1 総合意見

第三次柏市男女共同参画推進計画の4年目の実績報告において、男女が共に活躍できる環境づくりや男女平等教育の推進に依然として課題が見られる。今後も計画の進捗状況を把握し、推進を図っていただきたい。

これからも「多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏」の実現に向け、男女共同参画の視点を持ってそれぞれの施策の推進を図るよう要望する。

2 各課題についての意見

(1) 女性の活躍促進について

市の女性管理職の割合においては計画目標を達成することができたが、目標値を達成することは最低目標であるから、なお一層女性の活躍促進に取り組んでいくという意識を持ち、今後も女性のキャリア支援への取り組みを推進するとともに、市民への啓発に繋げていくよう期待する。

町会長・自治会長・区長等における女性の割合は目標に近づいていない。代表職への女性の参画が進むことは、多様な担い手の確保や持続可能な町会活動につながるため、女性の参画を促すための働きかけを行っていただきたい。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

柏市男女共同参画センター公式WEBサイト「参画 eye」で、国における企業認定制度、表彰制度や市内の認定企業を紹介していることは評価できる。

柏市役所の男性職員の育児休業，出産補助休暇，育児参加休暇，子供休暇の取得者数は増加しているが，国の調査においては，男性の育児休暇などの取得者数は，上昇傾向にあるものの未だ低水準で推移していることから，市内の事業所においても同様であると推測される。国の認定制度や表彰制度がより一層周知され，市内での認定企業が増加するよう，柏市において実効性ある取り組みがなされることを期待する。

(3) 男女共同参画を目指す教育・学習の推進について

男女共同参画社会の実現に向けて，子どもの頃から多様な性への理解をはじめとした男女平等意識の醸成が重要である。そのために全教職員向けに性的少数者（LGBTなど）の児童・生徒に対する理解を深めるための研修を実施していることは評価できる。学校は子どもを通して教師・保護者・地域が関わり合うことができる場所であるから，学校教育で「人権教育」「男女共同参画」を教えるだけでなく，学校，家庭，地域社会が一体となり，家庭教育学級の推進ができることを期待する。今後も子どもたちへの積極的な事業展開を検討していただきたい。

(4) 人権に対する配慮について

ハラスメントや虐待等の人権侵害の事件は後を絶たない。特に女性に対するあらゆる暴力の根絶，暴力を生まない社会を醸成することが課題となっている。

様々な悩みを抱える誰もが安心して気軽に相談できる窓口の充実と関係機関との連携を図り、情報提供・意識啓発を図っていただくとともに、庁内DV関係課ネットワーク会議の連携強化とその成果に期待する。

(5) 男女共同参画推進体制の充実について

これまでに経験したことがない新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やそれに伴う社会的対応について、多くの負担と苦勞があり、将来への不安も低減していない状況にある。

一方、これまでの延長線では継続することが困難になったものや新たな視点や方法により、予想していなかったような成果や課題も見出すことができたと思われる。

これまで以上に情報通信技術（ICT）を活用し、「前例」「経験」に捉われずに男女共同参画社会の形成を推進されることを期待する。